

# 障がい・ 18 難病

## 情報へのアクセシビリティの向上等を推進

立憲民主党が積極的に取り組んできた「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律案」(障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法案)が208回通常国会で参議院厚生労働委員長提案により可決・成立した。

本法案は、すべての国民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資するため、障がい者による情報の取得および利用並びに意思疎通に係る施策に関し、基本理念、国・地方公共団体等の責務、当該施策の基本となる事項を定めるものである。

衆議院の審議では、立憲民主党の提案により「手話言語法の立法を含め、手話に関する施策の一層の充実の検討を進めること」等を内容とする附帯決議が付された。

## 地域で安心して暮らせる社会へ

大阪地裁が、マンション内で運営されていた障がい者グループホーム(GH)に対し、GHの運営継続が消防法に基づく防火対策の負担増につながる等として退去を命じる判決をしたことを受け、障がい・難病プロジェクトチームは2022年3月、消防法の運用等について関係省庁からヒアリングを行った。

同年4月には障がい者に対する性的虐待について関係団体・政府からのヒアリング、5月には障がい福祉事業所のネットワーク団体との意見交換、6月には障害基礎年金に関する有識者ヒアリングを、それぞれ行った。

# 19 災害対策

## 全国各地で起こった自然災害への取り組み

災害対策部会は、頻発した地震、火山噴火、風水害について、災害・緊急事態局と連携し、各地域の要望などを吸い上げ、党一体としての対応に参画した。また、インクルーシブ防災の推進、被災者等支援のための税制の見直しなど議論を深め、参議院選挙公約に反映させた。

## 地震・津波対策に係る議員立法が成立

「津波対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案」が208回通常国会に、衆議院災害対策特別委員長から提出され、全会一致で成立した。内容は、①地域の特性に応じた津波避難施設等整備の推進および情報通信技術活用に関する規定の追加、②ハザードマップ等の作成に係る財政援助の5年延長である。立憲民主党は津波避難タワーの整備に限らず、高台への避難路等の整備などを政府に要請した。

また、同国会では、「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律案」が同委員長から提出され、全会一致で成立した。主な内容は、津波避難対策特別強化地域の指定、津波避難対策緊急事業に係る補助率のかさ上げ等である。立憲民主党の要求で、集団移転促進事業に係る自治体への情報提供、原発事故との複合災害対策等を含む委員会決議が採択された。

## 豪雪地帯対策特別措置法改正案への取り組み

立憲民主党が先んじて提出した法案の主な内容を取り入れた「豪雪地帯対策特別措置法の一部を改正する法律案」が同委員長提出で成立した。(詳細 p.42)